

「交通死亡事故多発緊急事態」の宣言について

1 「緊急事態」宣言の経緯

今年の県内の交通事故での死者数は、7月2日以降の約1か月間で10人と急増し、8月2日現在では37人（前年同期比＋9人）となり、昨年を大幅に上回るペースで交通死亡事故が発生している。

特に、7月19日から21日までの3日間に4件の死亡事故が連続して発生し、5人が犠牲となるなど、極めて憂慮すべき異常な事態となっている。

よって、この交通死亡事故の増加傾向に歯止めをかけるため、知事が「交通死亡事故多発緊急事態」を宣言し、広く県民に交通死亡事故防止に向けて注意喚起を行い、県、市町村、県警察、関係機関・団体が一体となった交通死亡事故抑止対策を積極的に推進するもの。

※ 【緊急事態の宣言】

短期間に死者数が増加した場合に、知事が県民に対して「交通死亡事故多発緊急事態」を宣言し、交通死亡事故防止に向けて注意喚起を行うもの。

【今年中（8月2日現在）及び7月中の交通事故死者数】

年 別	本 年	H30	H29	H28
8月2日現在の死者数	37人	28人	23人	37人
7月中の死者数	9人	3人	6人	2人
年間死者数	—	56人	51人	71人

【7月2日以降の約1か月間で発生した交通死亡事故の状況】

日 時	場 所	状 況
7／2（火） 0：50頃	若林区新寺	普通乗用車×歩行者（死亡）
16（火） 7：20頃	栗原市築館	車両単独（大型二輪車 単独転倒）
19（金） 21：40頃	泉区松森	車両単独（普通乗用車電柱衝突 同乗者2人死亡）
20（土） 22：00頃	宮城野区苦竹	軽乗用車×歩行者（死亡）
21（日） 4：30頃	泉区松陵	普通乗用車×歩行者（死亡）
21（日） 21：00頃	青葉区宮町	普通乗用車×歩行者（死亡）
26（金） 1：40頃	東松島市川下	正面衝突（軽乗用車（死亡）×中型貨物車）
27（土） 3：30頃	東松島市大曲	車両単独（大型貨物車 ブロック塀衝突）
8／2（金） 12：00頃	大崎市鹿島台	正面衝突（軽乗用車（死亡）×大型貨物車）

2 宣言の期間

令和元年8月8日（木）から9月7日（土）までの1か月間

3 期間中の主な推進事項

(1) 県の緊急対策推進事項

- ア 県民に対する「交通死亡事故多発緊急事態」宣言の周知
- イ 市町村・関係機関・団体に対する緊急事態対策実施に関する協力要請
- ウ 各種広報媒体を活用した広報啓発活動の強化

(2) 県警察の緊急対策推進事項

- ア 交通死亡事故抑止に資する街頭活動の強化
- イ 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- ウ 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の推進

4 過去における緊急事態の宣言状況

	宣言年月日	宣 言 理 由	年間死者数(前年比)
1	H20.9.19	高校生2人が被害者となる横断歩道を通行中の死亡事故が発生し、当年月別月間死者数が12人となったことから秋の安全運動と連動させるため	95人(－13人)
2	H21.6.4	5月に複数が死亡する交通事故が2件(6人)発生し、前年同期に比べ9人増加したため	92人(－3人)
3	H23.3.7	2月中に16人、2月末までの累計死者数が24人(前年比＋13人)となったため	67人(－13人)
4	H25.8.26	6月に8人、7月に8人、8月に13人と短期間に死亡事故が多発したため	88人(＋24人)
	H25.9.26 延 長	宣言後も死亡事故が多発(11件11人発生)したため、緊急事態を延長	
5	H28.10.6	9月に11人（前年同期比＋10人）で、8月26日以降9月26日までの1か月間で死者が14人と死亡事故が多発したため	71人(＋5人)